

## 理事長と記者との懇談会（10月24日）理事長発言要旨

広報部広報課

1. 日時 令和元年10月24日（木）13:00～13:12

### 2. 概要

松本恒雄理事長より、以下について発言。

#### （1）台風19号関連の対応について

国民生活センターでは、12日（土曜）は、前日（11日の金曜）の段階で、12日の朝からJR等が計画運休を発表したので、相談員の通勤確保が困難となるため、やむを得ず土日祝日相談の相談窓口を休止したが、翌13日（日曜）からは窓口を開設した。

10月12日～23日までの国センで受け付けた台風関連の相談としては、「予定していた旅行やイベントについてのキャンセル（払い戻し）」などに関する相談や、「台風15号に続いて今回の台風19号により、建物や塀などの修理が間に合っていない」という相談が入っている。また、当センターでは、台風19号が接近している段階から、公式SNS（ツイッター、フェイスブック）を通じて、当センターホームページのコーナー「ご用心 災害に便乗した悪質商法」の紹介などの情報発信を行った。

引き続き、全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）を活用し、相談状況を適切・迅速に把握し、消費者に対する注意喚起・情報提供等を行っていく。

#### （2）消費生活相談員資格試験（第1次試験）の対応について

国民生活センターが、登録試験機関として実施している国家資格の「消費生活相談員資格試験」について、10月12日（土曜）に全国20会場で、第1次試験（筆記試験）の実施を予定していた。

台風19号接近の影響について、慎重に検討したところ、関東、中部・東海、近畿の9会場の試験の実施を中止することとし、この9会場での受験を予定していた受験者を対象として、11月2日（土曜）に、9会場において、改めて第1次試験を実施することとした。

なお、12月14日（土曜）、15日（日曜）に予定している第2次試験（面接試験）のスケジュールには、変更の予定はなく、例年どおり、12月下旬には、合格認定を行う。

#### （3）役員人事について

10月16日付で新たに川口徳子さんが理事に就任した。

川口理事は、徳島大学医学部栄養学科を卒業の後、日本ハム株式会社やそのグループ会社において、約30年にわたり商品の企画や販売促進、消費者相談に携わってきた。また、一般社団法人日本ヒープ協議会において、消費者関連部門で働く女性が「生活者と企業のパイプ役」としてよりよい仕事をするための取組みに尽力してきた。

さらに、消費者市民社会や消費者志向経営の実現に向けて、大学や企業において講演活動を行ってきた。これらの取組みが評価され、2013年には、消費者支援功労者として「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞している。

川口新理事には、こうしたこれまでの民間企業や対外活動での経験を活かして、所掌する広報部、相談情報部を中心に活躍してもらうことを期待している。

なお、宗林さおり、丸山達也の2名の理事については、10月1日付で再任となっている。

#### (4) ラトビア共和国 CRPC との相互協力について

9月25日、ヨーロッパの北側のバルト三国の一つのラトビア共和国の消費者権利保護センター (Consumer Rights Protection Centre) と国民生活センターは、CCJ (越境消費者取引) に伴う消費者トラブルの解決にかかる相互協力のための覚書を締結した。

これにより CCJ が提携する海外機関数は、14 機関、対象国・地域は、25 か国となった。

Consumer Rights Protection Centre はラトビアの行政機関で、消費者利益の促進及び消費者保護の強化、適正な市場の確保を目的として、所管法の法執行、消費者相談の受付・助言、商品・サービス等に関する情報の収集・提供、ADR の提供などを行っていて、消費者庁と国民生活センターを併せたような性格の組織で経済省の傘下に置かれる組織である。

国民生活センターでは、今後も海外の消費者相談機関との連携等を一層強化して、国際間の消費者トラブルの解決に向けて取り組んでいく。

以 上